

# 飫肥

重要伝統的建造物群保存地区



宮崎県日南市

# 伝統的建造物群保存地区とは

伝統的建造物群保存地区(伝建地区)とは、歴史的な町並みを構成する建造物、門、塀、石垣、生垣などの要素を群としてとらえ、周囲の環境を含めて面的に保存地区として決定したものです。

昭和50年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落、町並みの保存が図られるようになりました。

市町村は、伝統的建造物保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存計画を定め、国へ選定の申し出を行い、我が国にとって価値が高いと判断されたものが重要伝統的建造物群保存地区に選定されます。

## 日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区

### 飫肥城下町の特徴

飫肥は、飫肥藩伊東家5万1千石の城下町として、江戸時代初期の地割をよく留めています。

また、街路幅が当時のまま維持されており、街路に面した石垣、生垣、門などが良好に保存されています。酒谷川に三方を囲まれた城下は、正方形に近い地割りとなっており、飫肥城に近い方から上級家臣、中級家臣、町家、下級家臣の屋敷配置となっていました。武家屋敷の入り口には格式に応じて薬医門や冠木門を構え、飫肥石や玉石の石垣の上にお茶等の生垣で囲まれている屋敷構が飫肥の町ではよく見られます。

### 地区の概要

選 定 日:昭和52年5月18日

面 積:約19.8ha

伝統的建造物:建築物 11(主屋・長屋門・薬医門) 工作物 127(石垣・門・石門・漆喰塀)

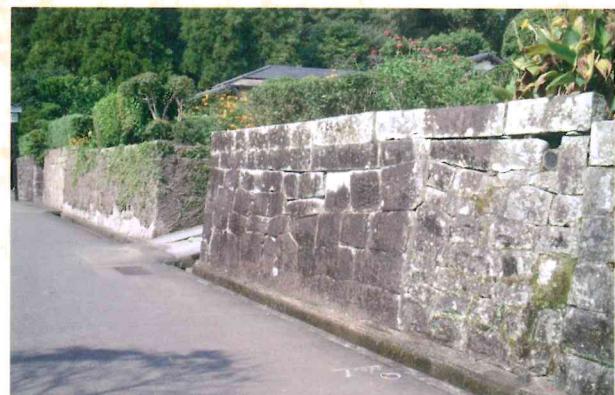
環 境 物 件:23(生垣)

選 定 基 準:(二)伝統的建造物群及び地割りがよく旧態を保持しているもの

選 定 理 由:地方における小規模な城下町の典型的なものとして侍屋敷の歴史的風致をよくあらわし、我が国にとってもその価値は高い。



上級家臣地だった横馬場通



良好に保存されている石垣

# 飫肥地区の昔と今

承応年間(1652~1654)の飫肥城下古図と現在の飫肥地区写真を見比べてみると、酒谷川で囲まれた飫肥城下のほとんどの街路は江戸時代前期のままであることがわかります。



飫肥城下古図(承応年間)



飫肥地区航空写真

# 飫肥伝統的建造群保存地区の見どころ～建築物や庭園～

飫肥伝建地区内では、武家町の特徴である建築物や庭園を随所にみることができます。



① 大手門

明治時代初めに取り壊されたが、昭和53年に復元された。復元工事中に礎石に刻まれた正徳3年(1713)銘の碑文が発見され、大手門の内側に保存されている。



② 豊章館(市指定文化財)

明治2年(1869)に飫肥藩第14代藩主伊東祐帰が知藩事に任命されて前藩主祐相とともに城内より移り住んだ屋敷。名前は邸内に大きなクスがあったことから祐相が名付けた。



③ 梅村家

前鶴通に位置しており、飫肥藩の藩医であった梅村家が大正15年(1926)に建てた洋館。木造2階建てで屋根は寄棟造、外観は下見板張。



④ 勝目氏庭園(県指定名勝)

中国宋時代の玉潤が描いた山水画を模した「玉潤式」庭園といわれ、庭に配置した石で山水を表している。様式的には、江戸時代中期以後の作庭と考えられる。



⑤ 振徳堂(市指定文化財)

以前の学問所を天保2年(1831)に増改築し、本格的な藩校として開校。小倉処平や小村寿太郎を輩出した。その後、昭和51年の飫肥城復元事業で改修された。



⑥ 旧小鹿倉家

主屋は明治12年(1879)に藩医の壹岐宗淳が、飫肥城の小書院の地板や欄間を入手し建築。飫肥城下で最も立派な切石積みの石垣の武家屋敷。



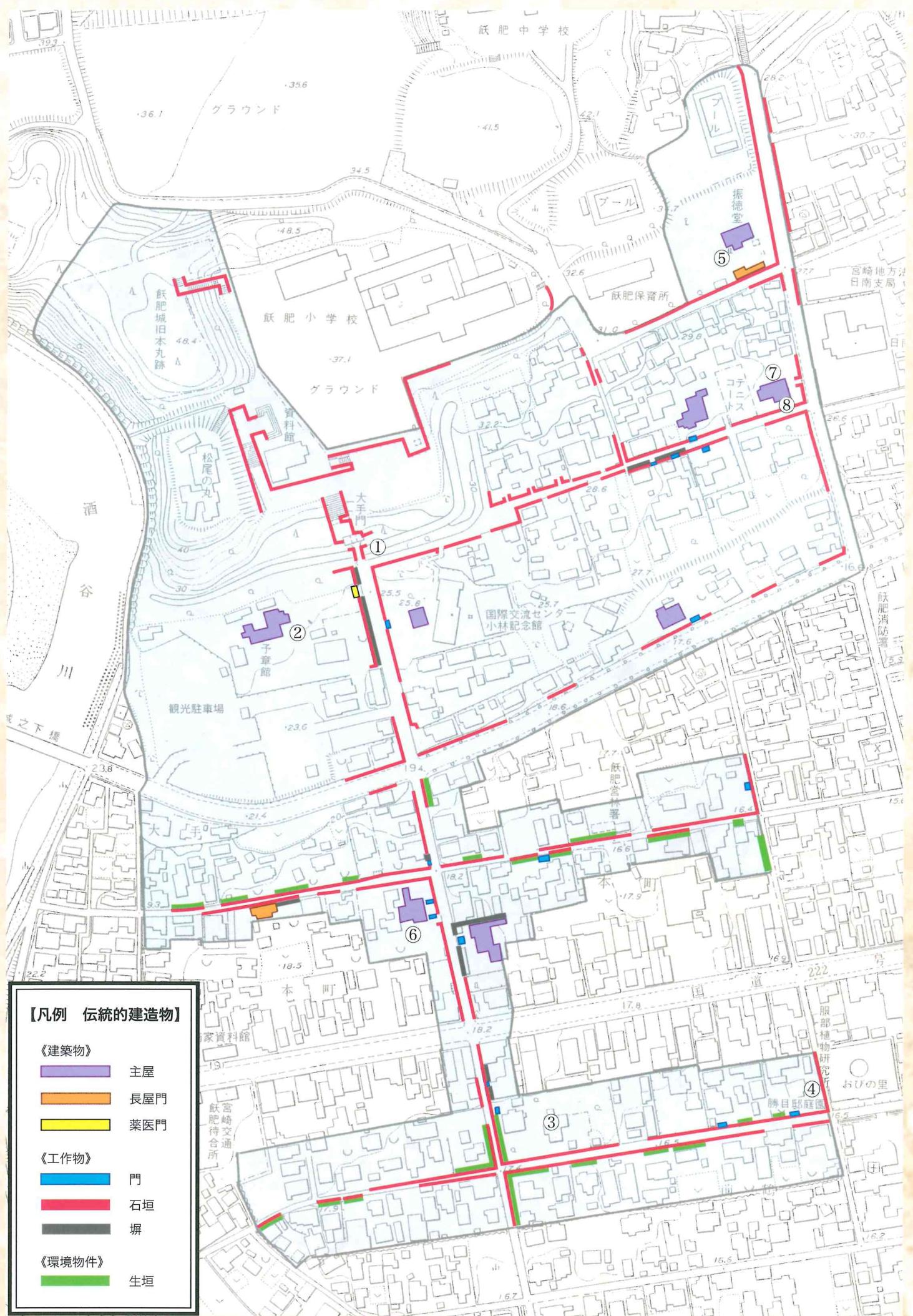
⑦ 旧伊東伝左衛門家(市指定文化財)

19世紀中頃に建てられた飫肥藩上級家臣の典型的な住居。建築材には飫肥杉を使用し、床下を高くするなど飫肥の住宅にみられる特徴を全て備えている。



⑧ 旧伊東伝左衛門家庭園(登録有形文化財)

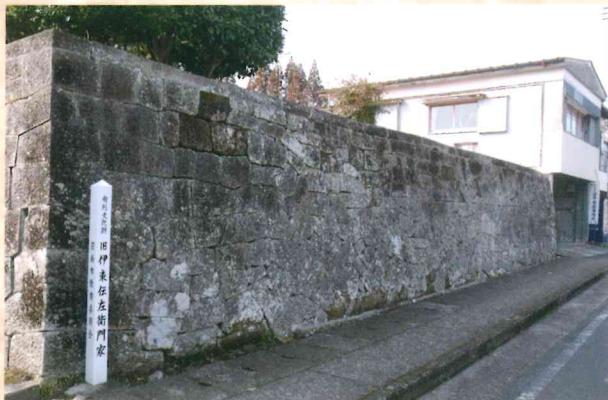
中央部の枯滝石組みを中心とする枯山水の庭園である。東側は築山を中心に石組みや植栽等を配置し、南側は屋敷地が高所にあることを活かして背後の山を取り込む空間構成となっている。



# 飫肥伝統的建造群保存地区の見どころ～石垣～

飫肥伝建地区の歴史的景観の重要な構成要素となっているのが「石垣」です。この石垣のほとんどは、「飫肥石」と呼ばれている溶結凝灰岩が使用されています。

飫肥城下町全体が「石垣の町」と呼んでいいほど様々な場所でその様子を見ることができます。



飫肥積

飫肥固有の積み方。切石乱積の一種で、全体的に乱積ではあるが、局所的に扇模様が見られるのが特徴。特定の根石を定め、周りを包むように比較的長い石で数重に巻く。

壮大な石垣を乱積で積むと表情は単調になるため、扇状の模様をつけることで表情を豊かにしたのではと思われる。



玉石積

最も原初的な積み方。石はなるべく水平に用い、上の一つの石を下の二つの石の上にバランスよく積むことが基本。



乱積

石を互いに密着させるものの形は不整形である。目地は水平垂直ともに通さない。



谷積

目地が傾き、谷のようになることから谷積と呼ばれる。石を互いに斜めに組み合わせ積み上げる。傾斜地でよく用いる。

# 飫肥伝統的建造群保存地区の見どころ～電線地中化～

飫肥伝建地区内の市道後町線、大手横馬場通線の一部の区間が無電柱化となっています。街灯も景観に配慮したもので地区内の景観がより向上しています。



大手横馬場通り



後町通り

# 現状変更許可制度について

伝建地区内では、飫肥の町並みを今後も保存していくために、すべての建築物等(建物だけでなく、石垣、門、生垣など)について、その現況を変える行為を行う際は、事前に「現状変更許可申請書」を提出していただき、許可を受ける必要があります。

この制度により、飫肥地区の町並みは守られています。

# 修理・修景事業の補助金制度について

伝建地区内では、飫肥の町並みを維持し、より良くしていくための「修理」や「修景」事業について、経費の補助制度を設けています。

補助対象は、建築物等の外観に関わる修理・修景事業で、内装については補助対象外となっています。

※1「修理」…「伝統的建造物」を履歴調査に基づき、然るべき時代の姿に戻す行為

※2「修景」…戦後建設された建物や塀、門などの工作物を周囲の歴史的風致と調和するように配慮して新築、改築、増築する行為

## 《修理・修景事業の例》



石垣の修理前



石垣の修理後



主屋の修景前

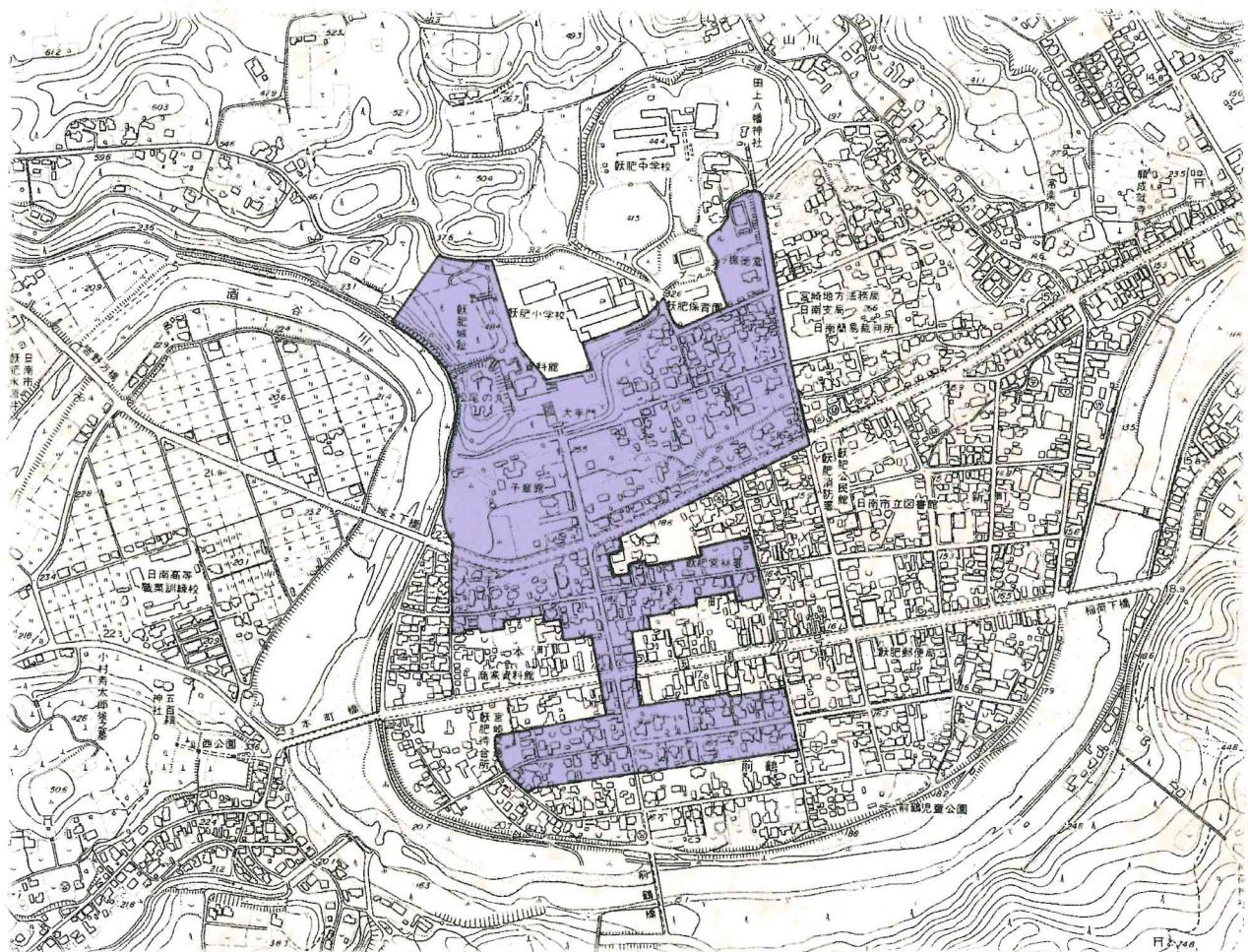
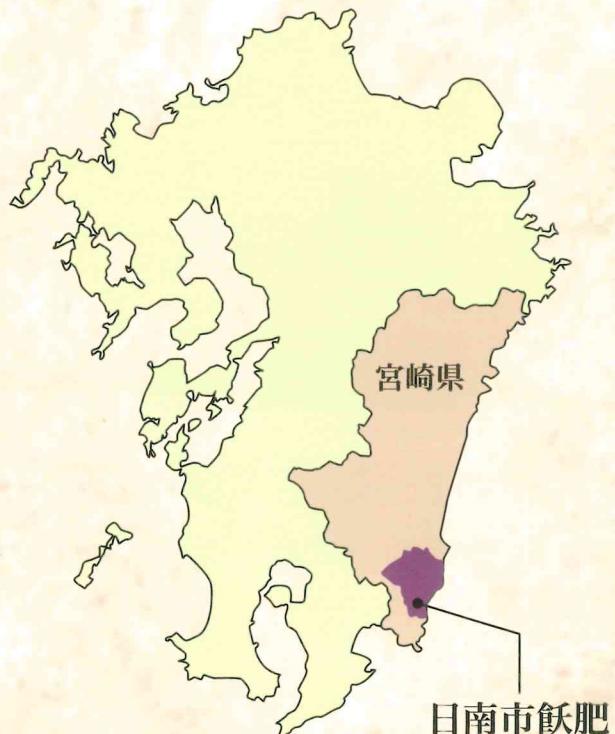


主屋の修景後

現状変更許可制度や補助金制度の詳細については、教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

# 日南市飫肥保存地区のあゆみ

昭和49年5月	飫肥城復元事業開始(～昭和54年)
昭和50年10月	伝統的建造物群保存地区保存対策調査
昭和51年12月	保存地区決定・保存条例議決
昭和52年5月	『重要伝統的建造物群保存地区』選定
	修理・修景事業スタート
昭和54年10月	「飫肥町並み保全修景計画」調査
昭和58年4月	大手門通り・横馬場通り電柱移設工事開始
平成6年9月	「まちなみデザイン推進事業」調査
平成12年10月	第23回全国町並みゼミ日南大会
平成23年3月	「日南市歴史文化基本構想」策定
平成25年11月	「日南市歴史的風致維持向上計画」認定
平成26年5月	「城下町飫肥景観計画」施行
平成27年10月	電線地中化事業竣工
平成29年7月	「重要伝統的建造物群保存地区 選定40周年記念シンポジウム」開催



お問い合わせ 日南市教育委員会 生涯学習課

〒887-0021 宮崎県日南市中央通一丁目9番地7 TEL: 0987-31-1145 FAX: 0987-24-0987